

高齢者乗車券とは

福岡市は、高齢者の社会参加を促進するため、交通費の一部を助成する高齢者乗車券を交付しています。

対象となる人

- 福岡市に住民登録をしている満70歳以上の人
 - 福岡市介護保険料所得段階※が1～7の人
- 両方に該当する人に年1回交付します。
- ・70歳の誕生日前日から申請できます。
 ・身体障害者手帳1～3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳のいずれかをお持ちの方は、福祉乗車券の対象となります。(一定の所得要件あり)
 ※介護保険料所得段階は7月中旬以降に福岡市から送付する「介護保険料徴収通知書」をご確認ください。

交付額

申請月と介護保険料所得段階によって異なります。※所得段階の確認方法は内面へ

所得段階	申請月	7～12月	令和9年1～3月	令和9年4～6月	令和9年7～9月
所得段階1～5の人		12,000円	9,000円	6,000円	3,000円
所得段階6・7の人		8,000円	6,000円	4,000円	2,000円

乗車券の種類

次の3種類の中から、ご希望の1種類を選べます。申請後の券種は変更できません。

令和8年度の高齢者乗車券より一部乗車券を共通券で交付します。

福岡市営渡船、今宿姪浜線乗合バスなぎさ号、早良区大字西地区乗合タクシー、曲淵線乗合タクシー、チョイソコふくおかをご利用の場合は③ その他共通利用券を選んでください。

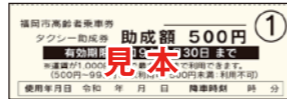
①と③の有効期限は令和9年9月30日まで

① タクシー助成券

※交付時に、利用可能なタクシー会社の一覧表を同封します。

1乗車につき最大2枚まで利用可能。以下のとおりご利用ください。

- 運賃が500円未満の時→利用できません。
- 運賃が500円以上1,000円未満の時→1枚利用可。
- 運賃が1,000円以上の時→2枚まで利用可（何人で乗車しても最大2枚まで）。



タクシー助成券見本

② 交通用福祉ICカード

市地下鉄、JR、西鉄電車・バス、昭和バス、JR九州バス、のりーとなど、交通系ICカード全国相互サービス対象路線で利用できます。

(一部利用できない駅があります。ご利用前に、各駅へご確認ください。)

① タクシー、③ の交通機関に乗車する時は交通用福祉ICカードは使えません。



③ その他共通利用券

〈利用できる交通機関〉

- 福岡市営渡船 ● 今宿姪浜線乗合バスなぎさ号
- 早良区大字西地区乗合タクシー ● 曲淵線乗合タクシー
- チョイソコふくおか など



令和8年度 高齢者乗車券のご案内

交付を受けるには、毎年申請が必要です。(継続利用される方も申請が必要です)

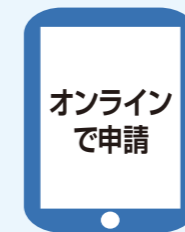
助成期間：令和8年10月1日～令和9年9月30日 ※70歳の誕生日前日から申請できます。

【手続きの流れ】

1) 申請



または



かんたん!
 便利な
 オンライン
 申請の詳細は
 内面へ
 すでに4人に1人が利用しています!

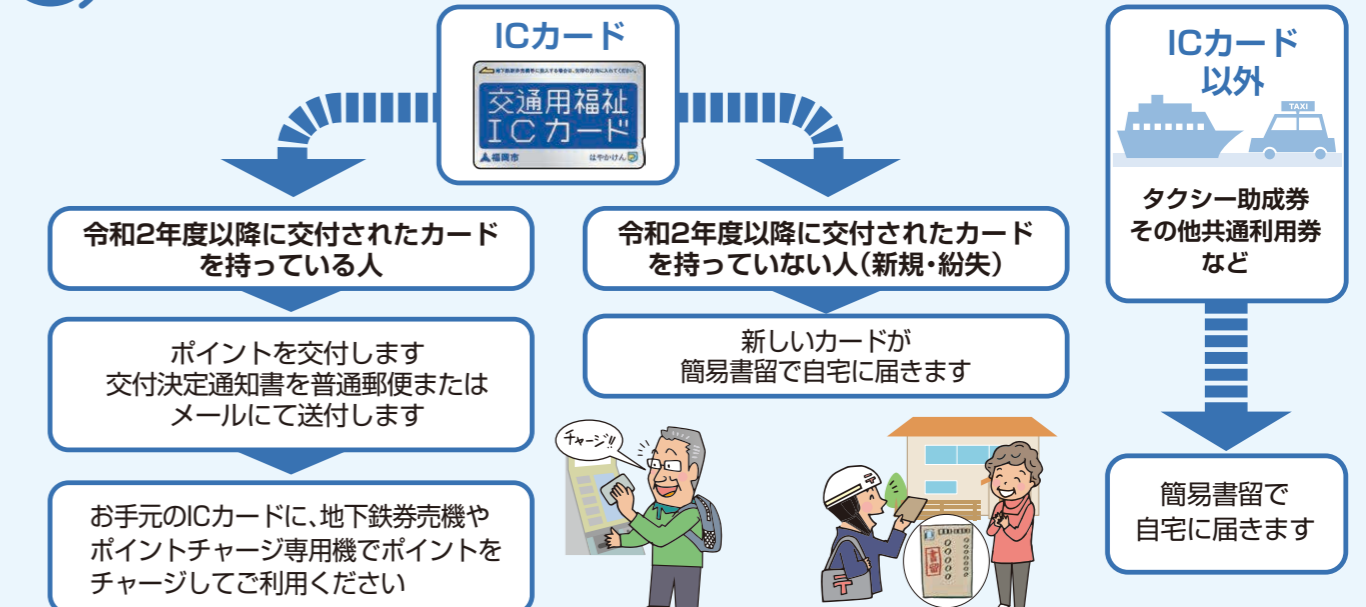
申請はこちら!

2) 審査

電話で内容を確認することがあります

3) 交付

9月下旬頃から郵送で交付します ※区役所窓口では交付していません



9月の交付を希望される方は8月25日(必着)までにご申請ください。

※それ以降は、申請書が毎月25日までに到着した方について、翌月中旬以降に交付決定通知書を送付します。

【問い合わせ先】 **高齢者乗車券郵送受付センター** (24時間AIによる対応を試行中)

平日 午前9時～午後5時 (AIによる対応が難しい場合は、オペレーターにて対応いたします。)

電話 **0120-502-633** (通話無料) ファクス **0120-880-219** (問い合わせ専用)

※問い合わせ時間の延長や回線混雑解消のため、話しかけるだけでご案内ができるAI電話によるご案内を試行導入しています。試行中は、**24時間一般的なお問い合わせが可能です。**

【問い合わせ先】 **高齢者乗車券郵送受付センター** (24時間AIによる対応を試行中)

平日 午前9時～午後5時 (AIによる対応が難しい場合は、オペレーターにて対応いたします。)

電話 **0120-502-633** (通話無料) ファクス **0120-880-219** (問い合わせ専用)

※問い合わせ時間の延長や回線混雑解消のため、話しかけるだけでご案内ができるAI電話によるご案内を試行導入しています。試行中は、**24時間一般的なお問い合わせが可能です。**